

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：横浜おひさま保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：加藤 光胤	定員（利用人数）： 60 名
所在地：〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-11-20	
TEL：045-752-0130	ホームページ： https://yokohama.oookaohisama.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2018年04月01日	
経営法人・設置主体（法人名等）：有限会社おひさま	
職員数	常勤職員：15 名 非常勤職員：13 名
専門職員	（専門職の名称）： 名
	保育士：18 名 管理栄養士：2 名
	栄養士：1 名 看護師：1 名
	社労士：1 名 調理師：1 名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）
	乳児室2室 遊戯室1室
	保育室4室 調理室1室
	 調乳室1室
	 医務室（事務室 内）
	 事務室1室
	 休憩室1室

③理念・基本方針

<基本理念>

集団の中で子ども一人ひとりが自分らしく生活し、成長できる場

<保育方針>

家庭的な雰囲気の中で、子どもらしくのびのびとすごせる環境を用意し、その中で一人ひとりの個性を引き伸ばせる保育を目指す。子ども、保護者と保育園が信頼しあえるような関係を築いていく。

④施設・事業所の特徴的な取組

<横浜おひさま保育園の特徴的な取り組み>

- 戸外遊び場の充実、砂場・花壇・畑からの食育への展開、プールエリア、球技エリア
- 公園の少ない地域の状況を踏まえ、思い切り動ける場を作っている
- クライミングウォールの設置等の工夫もしている
- 外部研修への参加と法人内での研修を計画的に行っている
- 法人内研修では、保育士としての心得、危機管理、コミュニケーション、また、看護

師による健康面、消防による応急救護、外部講師によるわらべ歌、コミュニケーション等の研修を年間で計画して実施している。また、同じ分野の研修を毎年計画することでガイドライン等の改定に基づいて学び合うことを目的としている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年6月29日（契約日）～ 2021年2月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（ 年度）

⑥総評

【施設・事業所の概要】

●横浜おひさま保育園は、平成30年4月に有限会社おひさま（以下、法人という）により設立された一番新しい保育園です。法人は、横浜市磯子区に当横浜おひさま保育園と、小規模保育事業A型の森おひさま保育園（平成26年設立）・磯子おひさま保育園（平成27年設立）・おひさま学童クラブを、横浜市南区に大岡おひさま保育園（平成25年設立）を運営しています。横浜おひさま保育園は、法人本部機能を含む新しい保育園として、定員70名で開園しました。50～60m程の距離に磯子おひさま保育園があることから、企画の段階から磯子おひさま保育園との共同使用を視野に入れ、車での登園用に1階に車6台分の駐車スペースを設け、ボール遊びが出来るネット張りの屋上園庭を併設する等、随所に工夫が施され、子ども、保護者にやさしい保育園作りが成されています。

●全職員の育成・教育に関しては、土曜共同保育を行い、土曜出席児を横浜おひさま保育園にまとめて預かり、磯子おひさま保育園を空き状態にして毎月、職員会議・園内研修を実施しています。今年は新型コロナウイルス感染症を受け、4階建ての各階に職員を少人数で分散させ、全体職員会議を実施しました。各階とも有線でネットワーク化した会議を行い、コロナ禍の情勢下では最善の会議を実現しています。さらに、年齢・階層別の研修を積極的に実施する等、組織全体の質の向上を目指しています。

●横浜おひさま保育園の理念は「集団の中で子ども一人ひとりが自分らしく生活し、成長出来る場」であり、保育方針では、「家庭的」・「子どもらしく」・「のびのびと」・「個性を伸ばす」・「信頼関係」をベースにして保育を進めています。定員70名の保育園ですが、本来の保育方針である「一人ひとりを大切にする保育」を継続して実施していることが横浜おひさま保育園の特長となっています。

◇特に評価の高い点

1. 【園舎の構造を生かした家庭的保育の実現】

●横浜おひさま保育園は、定員60名のところ、待機児童枠により現在、67名の子どもたちを預かっています。園では、3学年ごとに1フロアで保育する体制を取っており、2階31名、3階36名の保育を実施しています。園の特徴としている「家庭的な雰囲気の中で、子どもらしくのびのびとすごせる環境」を実現し、一人ひとりの子どもを大切にする保育、一人ひとりの想いを大切にする保育を展開しています。2クラス全てを一度に見渡せる体制の中、職員の目の届く範囲で保育が進められており、家庭的なクラス編成が成されています。

2. 【通常保育に加えた外部専門講師による学び】

●横浜おひさま保育園では、外部講師による英語教室、体操教室をプログラムに取り入れられています。体操教室は横浜市体育協会からインストラクターを派遣してもらい、指導

を受けています。調査当日では、ボール園庭を使って、磯子おひさま保育園の幼児クラスと交代で、体操、駆け足、縄跳び等、団体での遊び等を楽しんでいました。また、ベネッセの英語教室「ピーススタジオ」にレッスンを依頼し、子どもたちはゲーム等の遊びを通じて英語に親しみ、豊かな発想力・創造力を育てています。

3. 【食育の取り組み】

●横浜おひさま保育園は、自園の厨房を持ち、専任栄養士・調理師が園独自の献立を作成し、子どもたちに美味しい食事を提供しています。「家庭的な保育」のポリシーを基に、定員枠で子どもの数が増えても同じ保育が継続できることを意識した活動を行っています。また、給食に出たおかずなどのレシピがサンプルの隣に置いてあり、食事について親子が会話する姿を大切にしています。横浜おひさま保育園にはホールがあり、食事は3歳～5歳児はホールで食事を一緒に行い、寝食分離を実現しています。園舎屋上にはコンパクトな畑を準備し、季節の野菜を栽培し、成長を観察して収穫を体験できるようにしています。今年はお米の栽培を行い、子どもたちは苗、田んぼの土に触れ、籾から米が穫れるまでの月日かけた「お米」の収穫場面を見、食事への感謝にもつなげています。

◇改善を求められる点

1. 【期待する職員像の研鑽と活用】

●今回、法人の中・長期計画の中で「期待する職員像」の制定があり、施設長インタビュー時にも「期待」に対する表明を受けました。評価の「見える化」については是非、全職員に示し、「期待する職員像」に向けて研鑽を図り、それらが保育の質の向上とスキル、給与のアップにつながり、職員のモチベーション等にも表れるはずですが、今回示された「期待する職員像」は骨子の部分であり、各々の項目の意味するところはまだ不透明です。各々の項目について、どんな研鑽を積めば良いのか、一般論と法人としての展開について是非、職員間でグループディスカッションやKJ法等で討議を行い、法人としての「期待する職員像」を形成されることを期待いたしております。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名：横浜おひさま保育園

<評価に取り組んだ感想>

第三者評価受審に向けた学びを通し、まず良かったことは職員一人ひとりが知らなかったこと、目を向けていなかったことに対する「気づき」が持てたことです。小グループでの話し合いと同時に人権チェック、マニュアルチェックなどを活用しながら子どもに対する姿勢、そして保育園の役割や経営・運営についても意識することの大切さを学びました。

運営面においても各種マニュアル、職員心得や中・長期計画などの見直しの良い機会となりました。特に中・長期計画では施設長・主任・栄養士リーダーでじっくり話し合いを持ち、作成しました。中・長期計画を軸に職員会議で「期待される職員像」を丁寧に周知することで、保育士の中にはクラス内だけでなく、全体に目を向けられる職員も出てきました。

受審日には少しの時間ではありましたが、基本的な保育がほぼ適切に行われていることを見ていただき、自分たちの自信につながりました。また、稲の栽培～収穫～食育へ

とつながる過程もご覧いただき、自園で大切にしていることが強みであることに改めて気づかされました。系列園があることで協力したり、情報共有していく強みと並行して各々の園の特色を出していくことも大切、とアドバイスをいただき、可能性の広がりを感じました。

また、マニュアルの不足や自己評価の掲示の仕方など、監査や巡回訪問とはまた違った視点からのアドバイスをいただき、とても貴重な場となりました。ありがとうございました。

<評価後取り組んだ事として>

1. 職員間で受審の報告や感想を話し合い、一人ひとりが更に意識を高く、向上心を持ち、チームで保育にあたることで、利用者、保護者そして職員自身も幸せ(最善の利益)になっていくことを共有しました。
2. 連携園間でも、報告し学びを深めました。
3. 全体的な計画の見直しの際に各園の特色を改めて打ち出し、作成しています。
4. マニュアルの見直しの際に、毎年のチェック欄を設けました。
5. 園の自己評価の公表の仕方について検討中です。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり